

平成26事業年度

事業報告書

自：平成26年4月 1日

至：平成27年3月31日

国立大学法人総合研究大学院大学

目 次

I	はじめに	2
II	基本情報	
	1. 目標	3
	2. 業務内容	3
	3. 沿革	4
	4. 設立根拠法	5
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	6. 組織図	5
	7. 所在地	6
	8. 資本金の状況	6
	9. 学生の状況	7
	10. 役員の状況	7
	11. 教職員の状況	7
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	8
	2. 損益計算書	8
	3. キャッシュ・フロー計算書	9
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	9
	5. 財務情報	9
IV	事業の実施状況	14
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	20
	2. 短期借入れの概要	20
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	21
別紙	財務諸表の科目	24

国立大学法人総合研究大学院大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

総合研究大学院大学（以下「本学」という。）は、大学共同利用機関が有する優れた研究環境と人材を活用してトップクラスの研究者を養成するという、関係者のかねてからの強い希望を実現した新しい大学院システムである。

大学共同利用機関とは、国内外の大学研究者が共同で利用できる大型の研究施設・設備あるいは貴重な学術資料等を保有する我が国独自の方式による研究機関のことで、本学はこのような機関が設置する18研究所等を基盤とする大学院大学として、他大学にはない特色がある。もっとも顕著な点は、大学院教育を研究の現場において直接実施していることで、大学共同利用機関では国際性豊かな専門的研究が行われているが、本学のミッションにはこのような研究現場で育成される高い専門性と国際的通用性が謳ってある。

また、専攻が学術的にも地理的にも分散している本学にとって、独自の伝統を醸成して国際的なアイデンティティを確立することは創設以来の課題である。したがって、これと関係した本学のもうひとつの重要なミッションが、教育の面では各専攻の専門分野を超えた広い視野を持つ人材を養成することであり、研究面では新しい研究分野を分野横断的に開拓することである。大学本部のある葉山キャンパスでは、このような「分散」の総合化を図る目的でさまざまな教育研究活動を展開してきた。その成果のひとつが、葉山と専攻の連係を基礎に設置した先端科学研究科である。今後はこのような葉山を介した連係に加え、専攻間の教育研究ネットワークを構築、強化することが望まれている。とりわけ、文理融合的な教育研究プロジェクトの推進は、本学らしい成果をもたらすものと期待される。

その一方で、大学を取り巻く状況は大きく変化し、国民の大学に対する期待もこれまで以上に高まっている。これには、科学・技術に基づく現代文明が大きな転換期にさしかかっているなかで、社会に対する大学の果たすべき役割がますます重要になってきている。こうした時代にあって、本学はその建学の精神に則り優れた教育研究活動を展開し、それによってしっかり社会に貢献していくものである。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

本学は、人文・理工にわたる多数の基礎学術分野につき、機構等法人(大学共同利用機関法人及び独立行政法人宇宙航空研究開発機構をいい、経過措置として旧独立行政法人メディア教育開発センターの権利及び義務を承継する放送大学学園を含む。以下同じ。)が各地に設置する研究所およびその他の機関において、各施設の研究環境を最大限に生かした博士課程教育を総合的に統括実施し、学融合による新学問分野の創出・発展を図りつつ、国際的に通用する高度の研究資質とともに広い視野を備えた人材の育成を目指す。

なお、本学の独特な大学院教育制度は、国立大学法人法及び法人間協定に基づき、機構等法人間との緊密な関係及び協力の下に行われる。

2. 業務内容

本学は、大学の共同利用の研究所その他の機関（以下「基盤機関」という。）の優れた研究機能を活用して、高度かつ国際的にも開かれた大学院の教育研究を行い、新しい学問分野を開拓するとともに、それぞれの専門分野において学術研究の新しい流れに先導的に対応できる幅広い視野を持つ、創造性豊かな研究者を養成することを目的としている。

本学は、1988年に創設された新しい大学であるが、我が国で初めての大学院大学であり、それぞれ独自の研究活動を行っている基盤機関が密接な関係協力を保ちながらひとつの大学を構成するという、他大学とは異なる特色を持った大学である。

教育研究組織としては、先導科学研究科を除く5研究科では、各専攻が設置されている基盤機関において学問諸分野の高度で先端的な教育研究活動(分散型教育研究)が行われ、また、先導科学研究科において、大学全体として基盤機関の各専門分野を横断した教育研究(総合型教育研究)が行われている。更に、総合型教育研究を支援するための全学共同教育研究組織として学融合推進センターが設置されている。

本学の特徴として、以下のものが挙げられる。

- ア. 基盤機関が持つ豊富で優秀な研究者と、世界的にも誇れる優れた設備・施設などの研究教育資源を活用した先端的教育の実施
- イ. 国際的な学問の動向に柔軟に対応できる機動性の教育への取入れ
- ウ. 国際的・社会的要請に応え総合的な立場からの新しい学問領域の開拓への取組み
- エ. 国際研究センターとしての特性を持つ基盤機関の環境を活用した、研究現場における教育による、国際的通用性を持つ研究者の養成

3. 沿革

昭和57年6月	国立大学共同利用機関所長懇談会が「国立大学共同利用機関における大学院の設置について」を要望
昭和63年10月	総合研究大学院大学開学 大学本部は東京工業大学長津田キャンパス内に設置 数物科学研究科 生命科学研究所 統計科学専攻 遺伝学専攻 加速器科学専攻 分子生物機構論専攻 放射光科学専攻 生理科学専攻 構造分子科学専攻 機能分子科学専攻 (学生受入は平成元年4月)
平成元年4月	文化科学研究科(地域文化化学専攻、比較文化化学専攻)を設置 3研究科学生受入
平成3年4月	教育研究交流センター設置
平成4年4月	文化科学研究科に国際日本研究専攻、数物科学研究科に天文科学専攻及び核融合科学専攻設置、学生受入
平成5年4月	数物科学研究科に極域科学専攻設置、学生受入
平成6年6月	教育研究情報資料センター設置
平成7年2月	大学本部は葉山キャンパスに移転、本部共通棟竣工
平成9年4月	先導科学研究科(生命体科学専攻)を設置 (学生受入は平成11年4月)
平成10年4月	先導科学研究科に光科学専攻設置 (学生受入は平成11年4月)
平成11年4月	数物科学研究科放射光科学専攻を物質構造科学専攻に名称変更 文化科学研究科に日本歴史研究専攻、数物科学研究科に素粒子原子核専攻設置、学生受入 先導科学研究科学生受入
平成14年4月	数物科学研究科に情報学専攻設置、学生受入
平成15年4月	文化科学研究科に日本文学研究専攻、数物科学研究科に宇宙科学専攻設置、学生受入
10月	本学の国立大学法人への移行を規定した「国立大学法人法(平成15年法律第112号)」が施行(適用は平成16年4月1日)
平成16年4月	国立大学法人総合研究大学院大学発足 数物科学研究科を物理科学研究科(構造分子科学専攻、機能分子科学専攻、天文科学専攻、核融合科学専攻、宇宙科学専攻)、高エネルギー加速器科学研究科(加速器科学専攻、物質構造科学専攻、素粒子原子核専攻)、複合科学研究科(統計科学専攻、極域科学専攻、情報学専攻)の3研究科に改組、数物科学研究科を廃止 生命科学研究所を後期3年博士課程から5年一貫制博士課程コースに改組、学生受入
平成17年4月	生命科学研究所分子生物機構論専攻を基礎生物学専攻に名称変更
平成18年4月	物理科学研究科、高エネルギー加速器科学研究科、複合科学研究科を博士後期課程から博士後期課程を併設した5年一貫制博士課程に改組 学生受入
平成19年4月	先導科学研究科の生命体科学専攻、光科学専攻(博士後期課程のみ)を、生命共生体進化学専攻(博士後期課程を併設した5年一貫制博士後期課程)に改組、学生受入
平成22年4月	葉山高等研究センターを学融合推進センターに名称変更
平成23年1月	学融合推進センター棟竣工
平成25年4月	情報基盤センターを設置

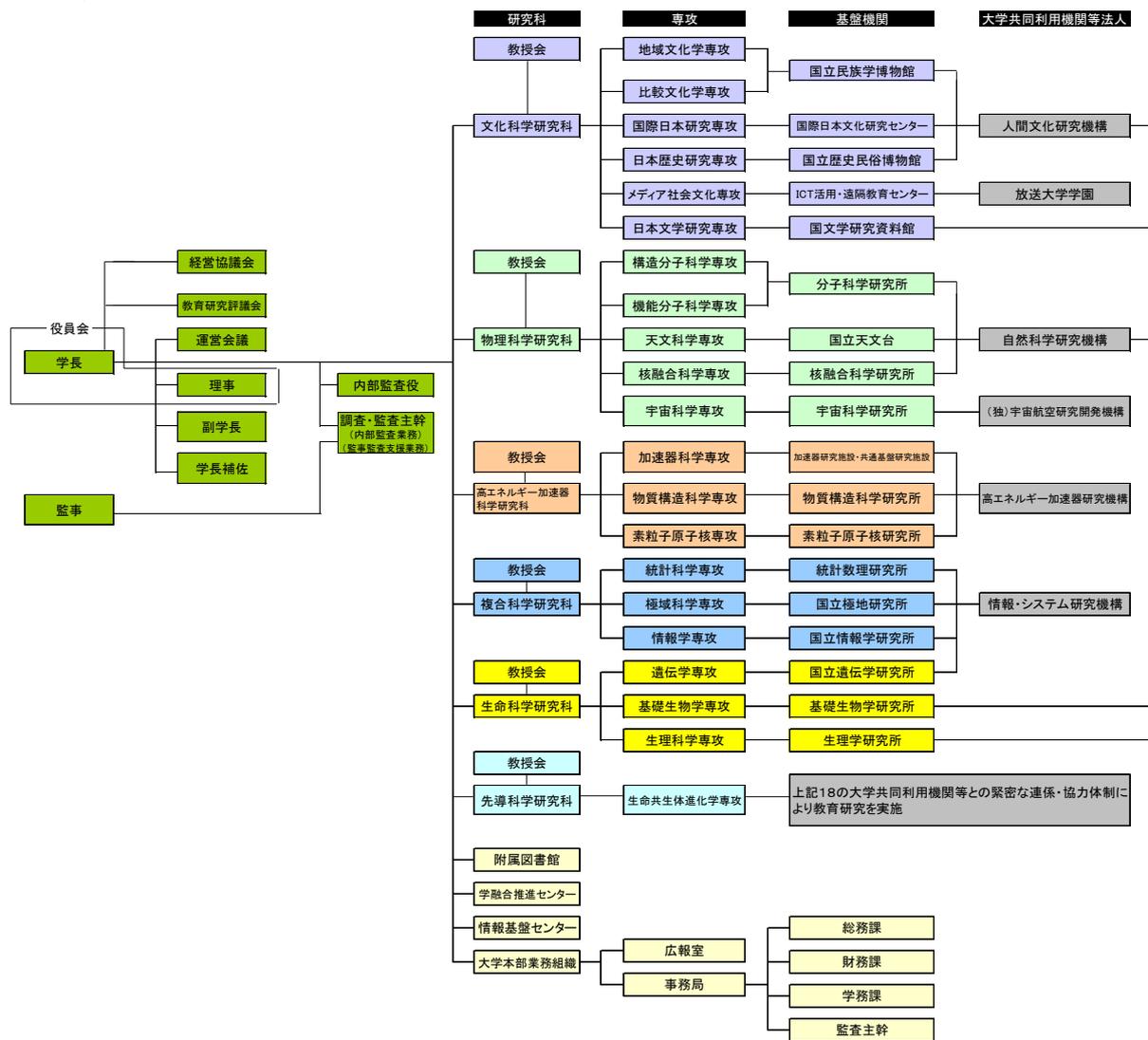
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

大学本部	: 神奈川県三浦郡葉山町
文化科学研究科	
地域文化学専攻・比較文化学専攻(国立民族学博物館)	: 大阪府吹田市
国際日本研究専攻(国際日本文化研究センター)	: 京都府京都市
日本歴史研究専攻(国立歴史民俗博物館)	: 千葉県佐倉市
メディア社会文化専攻(放送大学学園ICT活用・遠隔教育センター)	: 千葉県千葉市
日本文学研究専攻(国文学研究資料館)	: 東京都立川市
物理科学研究科	
構造分子科学専攻・機能分子科学専攻(分子科学研究所)	: 愛知県岡崎市
天文科学専攻(国立天文台)	: 東京都三鷹市
核融合科学専攻(核融合科学研究所)	: 岐阜県土岐市
宇宙科学専攻(宇宙科学研究所)	: 神奈川県相模原市
高エネルギー加速器科学研究科	
加速器科学専攻(加速器研究施設・共通基盤研究施設)	: 茨城県つくば市
物質構造科学専攻(物質構造科学研究所)	: 茨城県つくば市
素粒子原子核専攻(素粒子原子核研究所)	: 茨城県つくば市
複合科学研究科	
統計科学専攻(統計数理研究所)	: 東京都立川市
極域科学専攻(国立極地研究所)	: 東京都立川市
情報学専攻(国立情報学研究所)	: 東京都千代田区
生命科学研究所	
遺伝学専攻(国立遺伝学研究所)	: 静岡県三島市
基礎生物学専攻(基礎生物学研究所)	: 愛知県岡崎市
生理科学専攻(生理学研究所)	: 愛知県岡崎市
先導科学研究科	
生命共生体進化学専攻	: 神奈川県三浦郡葉山町

8. 資本金の状況

4,143,907,540円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	520人
修士課程	108人
博士課程	412人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人総合研究大学院大学基本通則の定めるところによる。

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	岡田 泰伸	平成26年4月1日 ～平成29年3月31日	平成22年4月自然科学研究機構理事(兼)生理学研究所所長 平成23年4月自然科学研究機構副機構長
理事	長谷川 眞理子	平成26年4月1日 ～平成27年3月31日	平成21年4月総合研究大学院大学生命共生体進化学専攻長 平成23年4月総合研究大学院大学先導科学研究科長
理事	永山 國昭	平成26年4月1日 ～平成27年3月31日	平成19年4月自然科学研究機構岡崎統合バイオサイエンスセンター長 平成21年4月自然科学研究機構生理学研究所情報処理・発信センター長
理事 (非常勤)	田村 克己	平成26年4月1日 ～平成27年3月31日	平成22年4月人間文化研究機構国立民族学博物館副館長(企画調整担当)、人間文化研究機構国立民族学博物館情報管理施設長
監事 (非常勤)	藤井 理行	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成17年10月国立極地研究所長 平成23年4月情報・システム研究機構理事
監事 (非常勤)	中元 文徳	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成16年4月国立大学法人金沢大学監事(非常勤) 平成21年4月熊本学園大学会計専門職大学院教授

11. 教職員の状況

教員	1,201人 (うち常勤14人、非常勤40人、兼務者1,147人)
職員	67人 (うち常勤37人、非常勤30人)
(常勤教職員の状況)	
常勤教職員は前年度比で4人(△7.3%)減少しており、平均年齢は41.6歳(前年度41.0歳)となっている。このうち、国からの出向者は5人である。	

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

1. 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	4,217,997	固定負債	696,437
有形固定資産	4,209,245	資産見返負債	692,267
土地	2,130,000	長期借入金等	-
減損損失累計額	-	引当金	-
建物	2,365,394	退職給付引当金	-
減価償却累計額等	△ 1,019,368	その他の引当金	-
構築物	245,296	その他の固定負債	4,169
減価償却累計額等	△ 178,060	流動負債	299,847
工具器具備品	1,108,880	運営費交付金債務	13,043
減価償却累計額等	△ 735,379	その他の流動負債	286,803
その他の有形固定資産	292,482		
その他の固定資産	8,751	負債合計	996,284
		純資産の部	
流動資産	352,423	資本金	
現金及び預金	335,848	政府出資金	4,143,907
その他の流動資産	16,574	資本剰余金	△ 673,749
		利益剰余金	103,979
		その他の純資産	-
		純資産合計	3,574,136
資産合計	4,570,421	負債純資産合計	4,570,421

2. 損益計算書

(単位：千円)

	金額
経常費用	2,242,662
業務費	2,098,568
教育経費	1,003,912
研究経費	113,155
教育研究支援経費	185,790
人件費	763,559
その他	32,149
一般管理費	143,708
財務費用	315
雑損	70
経常収益	2,297,484
運営費交付金収益	1,822,238
学生納付金収益	272,100
その他の収益	203,145
臨時損益	10
目的積立金取崩額	-
当期総利益	54,833

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 60,882
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,229,161
人件費支出	△ 887,450
その他の業務支出	△ 123,221
運営費交付金収入	1,863,162
学生納付金収入	241,771
預り科学研究費補助金等の増減額	△ 8,979
その他の業務収入	82,998
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	86,697
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 2,917
IV 資金にかかる換算差額 (D)	-
V 資金増加額(又は減少額) (E=A+B+C+D)	22,898
VI 資金期首残高 (F)	312,950
VII 資金期末残高 (G=F+E)	335,848

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：千円)

	金額
I 業務費用	1,909,578
損益計算書上の費用	2,243,358
(控除) 自己収入等	△ 333,780
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	100,822
III 損益外減損損失相当額	-
IV 引当外賞与増加見積額	△ 5,023
V 引当外退職給付増加見積額	△ 12,234
VI 機会費用	14,475
VII (控除) 国庫納付額	-
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	2,007,617

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要なデータの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成26年度末現在の資産合計は前年度比14百万円(0.3%)減の4,570百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金(耐震対策事業)等の工事により、建物が65百万円(2.8%)増の2,365百万円となったこと、教育研究に必要な設備の取得及び無償譲渡(所有権移転)により、工具器具備品が188百万円(20.4%)増の1,108百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産の減価償却累計額が174百万円(9.9%)増の

△1,934 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 26 年度末現在の負債合計は、93 百万円 (8.5%) 減の 996 百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返寄附金が工具器具備品の無償譲渡等による取得により、86 百万 (269.1%) 増の 118 百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、未払金が 141 百万円 (37.6%) 減の 234 百万円になったこと、資産見返補助金等が 29 百万円 (49.7%) 減の 29 百万円になったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 26 年度末現在の純資産合計は、78 百万円 (2.2%) 増の 3,574 百万円となっている。

主な増加要因としては、当期未処分利益 (又は当期未処理損失) が 65 百万円 (600.6%) 増の 54 百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、前年度の損失処理が承認されたことにより、前中期目標期間繰越積立金が 10 百万円 (33.4%) 減の 21 百万円になったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 26 年度の経常費用は、279 百万円 (11.0%) 減の 2,242 百万円となっている。

主な減少要因としては、前年度限りの補助金の減少と運営費交付金の交付額が減少したことにより、教育経費が 157 百万円 (13.5%) 減の 1,003 百万円になったこと、役員の交代により退職手当の支給がなかったことにより、役員人件費が 103 百万円 (64.5%) 減の 56 百万円になったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 26 年度の経常収益は、213 百万円 (8.4%) 減の 2,297 百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料収益が 3 百万円 (1.6%) 増の 236 百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、退職手当が前年度より支給対象者が減少したことにより、運営費交付金収益が 72 百万円 (3.8%) 減の 1,822 百万円になったこと、補助金収益が前年度限りの補助金であったため 133 百万円 (100.0%) 減の 1 百万円になったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の結果、平成 26 年度の当期総損益は 65 百万円 (600.6%) 増の 54 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、190 百万円 (146.9%) 減の△60 百万円となっている。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 156 百万円 (11.3%) 減の△1,229 百万円になったこと、授業料収入が 4 百万 (2.3%) 増の 207 百万円になったこと、寄附金収入が 2 百万円 (66.6%) 増の 7 百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金が前年度限りであったため、補助金収入が 133 百万円 (100.0%) 減の－百万円になったこと、人件費支出が 155 百万円 (21.2%) 増の△887 百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、100 百万円 (712.6%) 増の 86 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が 244 百万円 (2,219.0%) 増の 255 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 143 百万円 (566.5%) 増の△168 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、1 百万円 (79.7%) 減の△2 百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が 1 百万円 (68.3%) 増の△2 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 26 年度の国立大学法人等業務実施コストは、197 百万円 (8.9%) 減の 2,007 百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が 101 百万円 (89.2%) 増の△12 百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、損益計算書上の費用が 278 百万円 (11.0%) 減の 2,243 百万円になったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
資産合計	4,626	4,488	4,432	4,584	4,570
負債合計	1,052	983	909	1,089	996
純資産合計	3,574	3,505	3,523	3,495	3,574
経常費用	2,431	2,384	2,519	2,521	2,242
経常収益	2,404	2,397	2,533	2,510	2,297
当期総利益(当期総損失)	△ 20	13	14	△ 10	54
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 105	54	31	160	△ 60
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 165	△ 105	△ 38	△ 45	86
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7	△ 7	△ 2	△ 1	△ 2
資金期末残高	266	208	199	312	335
国立大学法人等業務実施コスト	2,131	2,146	2,302	2,205	2,007
(内訳)					
業務費用	2,033	2,007	2,170	2,186	1,909
うち損益計算書上の費用	2,432	2,387	2,519	2,521	2,243
うち自己収入	△ 398	△ 379	△ 348	△ 335	△ 333
損益外減価償却相当額	88	93	93	104	100
損益外除売却差額相当額	-	0	-	-	-
引当外賞与増加見積額	△ 3	△ 0	△ 2	5	△ 5
引当外退職給付増加見積額	△ 32	9	18	△ 114	△ 12
機会費用	45	35	21	23	14
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析

本学は単一セグメントのため記載していないが、各基盤機関における専攻の教育研究業務に要する経費(専攻運営費)の明細については、研究科別・法人別に財務諸表の附属明細書の「業務費及び一般管理費の明細」のうち、「※1 専攻運営費の明細」において開示しているものである。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益の54,833,191円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、49,438,829円を目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
事項なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
事項なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
事項なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等
事項なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	2,296	2,486	2,320	2,357	2,417	2,598	2,362	2,508	2,342	2,354	
運営費交付金収入	1,918	1,918	1,926	1,943	1,914	1,899	1,923	1,933	1,845	1,880	(注1)
補助金収入	44	60	24	48	33	246	-	133	-	-	
学生納付金収入	259	260	257	247	241	238	234	242	239	242	(注2)
その他収入	75	248	113	119	229	215	205	199	257	232	(注3)
支出	2,296	2,492	2,320	2,350	2,417	2,541	2,362	2,509	2,342	2,287	
教育研究経費	1,645	1,788	2,038	2,017	2,025	1,947	2,035	2,039	1,979	1,935	(注4)
一般管理費	539	509	152	165	136	145	140	136	138	130	(注5)
その他支出	112	195	130	168	256	449	187	333	225	222	(注6)
収入-支出	-	△ 6	-	7	-	56	-	△ 2	-	66	

(注1) 運営費交付金については、予算段階では予定していなかった特別経費「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠(15百万円)、特別経費「教育改善推進枠」(4百万円)に伴う運営費交付金が交付されたこと、前年度からの繰越金である特別経費「プロジェクト分」(16百万円)が含まれている。

(注2) 授業料、入学金及び検定料収入については、学生数が予算段階の予定数より増加したため、予算金額に比して決算金額が2百万円多額となっている。

(注3) その他収入については、予算段階で予定していた目的積立金取崩事業の実施を次年度としたため、25百万円少額となっている。

(注4) 教育研究経費については、経費の節減及び効率的な執行に努めた結果、予算金額に比して決算金額が44百万円少額となっている。

(注5) 一般管理費についても、経費の節減及び効率的な執行に努めた結果、予算金額に比して決算金額が8百万円少額となっている。

(注6) 受託研究費の受入減少及び寄附金の支出の減少により、予算金額に比して決算金額が3百万円少額となっている。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は、2,297百万円でその内訳は、運営費交付金収益1,822百万円（対経常収益比79.3%）、その他収益475百万円となっている。

(2) 財務データ等と関連づけた事業説明

平成26年度においては年度計画において定めた教育研究活動【平成26年度計画一部抜粋（下記参照）】の実現のため、主要事項一覧①～⑥（下記参照）などの教育研究活動を行った。

【平成26年度 年度計画（一部抜粋）】

- 研究者としての高度の専門性を養成するために、本学の専攻を別表に掲げる基盤機関に置き、教育を実施（別表は6. 組織図参照）。
- 全学的な学術交流事業である学生セミナーや、研究科・専攻の枠を超えた研究科等の事業において、企画段階からの学生の参画を奨励するとともに、研究科・専攻の枠を超えた学生提案による学生間交流事業を支援する。
- 異なる分野を跨ぐ広い視野を養成するために、総合教育科目、全学共同教育、研究科・専攻横断型の教育を学則上位位置づけ、新たな教育課程（特別教育プログラム）を設ける。また、博士学位研究に繋がる研究基礎力と広い視野を涵養するためのコースとなる総合教育科目の「専門基礎科目」をさらに充実する。
- 基盤機関のもつ国際的研究センターとしての環境を活用し、原則として英語で開催される国際的な会議や研究集会、並びに海外で開催される国際会議等における教員・学生の研究成果発表を促進するための事業支援を引き続き実施する。また、科学英語教育プログラムの長期的・系統的推進のために、科学英語講師を配置する。
- 学融合推進センターによる、学生、若手研究者、女性研究者を対象とした支援事業を実施する。
- JSPSサマー・プログラムを独立行政法人日本学術振興会と共催するとともに、同プログラムの外国人参加者と本学学生との交流を推進する。
- 特に優れた学生を顕彰するため、学長賞・長倉研究奨励賞を授与する。

【主要事項】

- ① 各基盤機関における専攻の教育研究事業（専攻運営費）
 - ② 全学共同教育事業
 - ③ 分野横断的教育プログラム
 - ④ 学融合研究事業
 - ⑤ 受託研究・共同研究
 - ⑥ 学生に対する様々な支援方策
- 以下、①～⑥の各々の事業説明

① 各基盤機関における専攻の教育研究事業（専攻運営費）

本学の6研究科21専攻のうち、先導科学研究科を除く5研究科20専攻は基盤機関に

設置されており、各専攻において基盤機関が持つ優れた人的環境及び高度で大型の研究施設・実験設備又は貴重な学術資料等を活用し、高度の研究的資質、広い視野及び国際的通用性を兼ね備えた研究者を育成するための博士課程教育を行っている。

本事業を実施するために各専攻の教育にかかる経費・教員の手当などについて、学生現員数を基準に収容定員の超過や大学改革促進係数を考慮して積算した額を専攻運営費として配分した。

平成 26 年度における本事業の実施財源は学生納付金収益及び運営費交付金収益（750 百万円）であり、事業に要した経費は全額が教育経費となっている。

② 全学共同教育事業

○ 総研大レクチャー

本事業は本学学生に既存の学問にとらわれない自由な発想のディスカッションの場を提供するとともに、他の大学院学生等に広く開放し、全国の大学院学生間で学術交流に貢献することを目的としている。

平成 26 年度については各専攻から事業を公募し、地域文化学専攻、比較文化学専攻、日本歴史研究専攻、日本文学研究専攻、メディア社会文化専攻、生命共生体進化学専攻、学融合推進センターにおいて 8 つのプロジェクトを実施した。

本事業の実施財源は運営費交付金収益（2 百万円）であり、事業に要した経費は全額が教育経費となっている。

○ 海外学生派遣事業

最先端の研究現場に飛び込んで、世界の多くの優れた研究者に触れながら高い専門性と国際的な視野を身につけ、広く世界で活躍できる研究者の育成を目指して、①国際会議等において研究発表を行う機会を与え、世界に通用する理性・知性・感性を磨くこと、②学生自ら企画し、自由闊達に国際研究活動を行うことのできる研究者としての積極性を高めること等を目的として実施している。

平成 26 年度においては 5 名の学生をアメリカ合衆国、イギリス、スイス、台湾の大学及び研究機関等へ派遣した。

本事業の実施財源は運営費交付金収益(2 百万円)であり、事業に要した経費は全額が教育経費となっている。

○ 若手研究者海外派遣事業

本学の教育研究の中核を担う若手教員を海外の独創的・先進的な教育研究を行っている大学・研究機関等に派遣し、専攻する学問分野等の調査研究を通じて教育研究能力等の向上を図り、本学の国際通用性の向上に資すること及び、本学国際ネットワークを構築することを目的としている。

平成 26 年度においては 9 名の若手研究者をアメリカ合衆国、イギリス、ドイツ、スイス、スペイン、アイルランド、台湾の大学及び研究機関等に派遣した。

本事業の実施財源は運営費交付金収益(23 百万円)、事業に要した経費は全額が教育経費となっている。

○ J S P S サマープログラム

当プログラムは、欧米諸国の博士号取得前後の若手研究者を本学と独立行政法人日本学術振興会が連携し、全国の大学共同利用機関や大学等の協力のもと、夏期2ヶ月間受け入れるプログラムである。欧米諸国の博士号取得前後の若手研究者が日本の教育・研究機関で一定期間研究に携わり、日本の若手研究者との研究交流を持つことにより、各国との学術交流を図ること及び、日本の大学教育の国際化を目的としている。平成26年度においてはアメリカ合衆国、イギリス、フランス、ドイツ及びスウェーデンの5ヶ国から116名のフェローを受け入れた。

本事業の実施財源は日本学術振興会からの受託事業等収益(22百万円)であり、事業に要した経費は全額が受託事業費となっている。

③ 分野横断的教育プログラム

○ 国際的研究リーダー育成プログラム

本事業は本学学生が国際舞台で活躍するためのコミュニケーションスキル向上を目的としている。平成26年度については遺伝学専攻、基礎生物学専攻において3つのプロジェクトを実施した。

本事業の実施財源はすべて運営費交付金収益(13百万円)であり、事業に要した経費は全額が教育経費となっている。

○ 「脳科学専攻間融合プログラム」

脳科学研究に関する具体的な問題を、分野横断的に考察できる研究者を養成することを目的に生命科学系専攻(生命科学研究科遺伝学専攻、基礎生物学専攻、生理科学専攻、先導科学研究科生命共生体進化学専攻)と数理科学・情報科学系専攻(複合科学研究科統計科学専攻、情報学専攻)により、平成22年度から平成25年度にかけて特別経費(プロジェクト分)として実施してきた事業を継続させるものである。

主な活動内容として、生命科学系以外の学生が脳科学に関わる用語・基礎知識・概念について学習するための基礎科目「一步一步学ぶ脳科学」、脳科学と社会との関係性を学習する「脳科学と社会」、その他専門科目を開講した。授業科目は総研大教員のみならず、外部機関からも各分野のエキスパートを講師に招聘した。なお、「一步一步学ぶ脳科学」はWeb開講科目で、その他の講義も遠隔講義システムを使用して、遠隔地からの受講を可能にした。

本事業の実施財源は運営費交付金収益(4百万円)、事業に要した経費は全て教育経費となっている。

○ 「科学知」の総合化を目指す大学院教育プログラムの推進

科学技術の急速な発展により、科学技術に対する社会からの要請や人々の信頼に応えることは極めて重要な課題となっている昨今、高度な専門性と幅広い視野を持ち、科学と社会の関係について積極的に考え、国際的視野に立って大局的判断ができる人材を育成することを目指し、総合的視野に立った「科学と社会」に関わる大学院教育プログラムを展開した。

① 「科学と社会」教育プログラムの設計と実践

- ・ 総合教育科目「科学・技術と社会Ⅰ／Ⅱ」の開講

② 「科学と社会」分野の蓄積を活用した新たな大学院教育の在り方についての議論と情報共有の場の設定

・ 「公開シンポジウム～大学院における「科学と社会」教育の今後～」の開催

なお、本事業の実施財源は平成 22 年度から特別経費(プロジェクト分)として採択されているものであり、運営費交付金収益(18 百万円)、事業に要した経費は教育経費 1 百万円、人件費 17 百万円となっている。

○ 「広い視野を備えた物理科学研究者を育成するためのコース別大学院教育プログラム」

本プログラムは、物理科学の学問分野において高度の専門的資質とともに幅広い視野と国際的通用性を備えた、社会のニーズに答えることのできる研究者の育成を目的とし、平成 24 年度から特別経費(プロジェクト分)として採択されているものである。

平成 26 年度は 5 年一貫性博士課程 1～2 年次を対象にラボ・ローテーション(専攻する分野以外の複数の研究室で 1 ヶ月程度研究指導を受けること)等の基礎力充実を目的とした事業、ならびに博士課程後期を対象とした海外インターンシップ(海外の研究室で先端の研究を学ぶこと)等の先進性、国際性の向上を目的とした事業を主に実施した。

本事業の実施財源は運営費交付金収益(15 百万円)、事業に要した経費は教育経費 12 百万円、人件費 3 百万円となっている。

④ 学融合研究事業

○ グローバル共同研究

各研究科・専攻の教員が共同して実施する研究課題で、各基盤機関の有する優れた研究リソースや、各研究分野の高度な専門性・叡智を結集させるとともに、国内外の研究者を広く参画させ、異分野横断的な新分野を開拓することを目的として平成 26 年度より実施。以下の要件を満たすこと。

(1) 基盤専攻の教員および葉山キャンパスの教員が参画すること。

(2) 本学の学生(休学中の者は除く)又は修了生が参画すること。

(3) 本学教員のほか、他の大学・研究機関の教員・研究者が広く参画していること。

特に国外研究機関に所属する研究者を研究実施体制に加えること。

平成 26 年度においては各専攻から研究テーマを公募し、統計科学専攻に所属する教員による 1 プロジェクトを採択して実施した。

本事業の実施財源は運営費交付金収益(7 百万円)、事業に要した経費は全て研究経費となっている。

○ 学融合共同研究

研究科、機構(独立行政法人宇宙航空研究開発機構、放送大学学園を含む大学共同利用機関法人等)を異にする基盤専攻間、及び、基盤専攻と葉山キャンパス間の関係を推進・強化し、新たな学問領域の創出を目指した共同研究の提案や、異分野連繋型の共同研究提案や、社会的意義を有する成果が期待される研究課題に対し、積極的に支援。

平成 26 年度については素粒子原子核専攻、遺伝学専攻、生命共生体進化学専攻、学融合推進センターの 5 研究テーマを採択し、事業を実施した。

本事業の実施財源は運営費交付金収益(15 百万円)であり、事業に要した経費は全て

研究経費となっている。

⑤ 受託研究・共同研究

本学の教員が、国の機関や民間企業等との間で結ばれた委託契約に基づき研究を行い、その成果を委託者に報告する制度であり、産学官連携をすることで委託側、受託側双方の研究能力、技術力等の向上を目的としている。平成 26 年度においては独立行政法人日本学術振興会、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構、東京大学、京都大学（東京大学、京都大学は厚生労働科学研究委託事業）、三菱電機と委託契約を締結し、当該事業を実施した。

本事業の実施財源は受託研究等収益(8 百万円)、事業に要した経費は全て受託研究費となっている。

⑥ 学生に対する様々な支援方策

○ 入学料・授業料免除

入学料及び授業料免除については、経済的理由により入学料及び授業料の納付が困難と認められる者について免除を実施している。

平成 26 年度については 4 名の入学料(1 百万円分)、154 名の授業料(28 百万円分)の免除を実施した。

本事業の実施財源は運営費交付金収益(29 百万円)、事業に要した経費はすべて教育経費となっている。

○ 学生支援経費

本学は全国各地にある基盤機関との密接な関係及び協力の下で教育活動が行われている。当経費は本学の研究科・専攻の枠を超えた教育研究活動を推進し、本学の理念である基礎学術分野において国際的に通用する高度の研究的資質を持つ広い視野を備えた研究者を育成するために、各基盤機関に所属している本学の学生が、各専攻で開講されている講義を受講できるよう移動経費を支援するためのものである。

本事業の実施財源は運営費交付金収益(1 百万円)、事業に要した経費はすべて教育経費となっている。

○ 学長賞

平成 22 年度から学長のリーダーシップのもと、本学が目指す教育研究理念「高い専門性」を達成できると期待される者に対して研究奨励費(0.3 百万円)を措置し表彰している。平成 26 年度においては 14 名に授与した。

本事業の実施財源は運営費交付金収益(4 百万円)、事業に要した経費はすべて教育経費となっている。

○ RA(リサーチ・アシスタント)経費

RA(リサーチ・アシスタント)経費とは、優れた大学院博士課程の学生を研究プロジェクト等の研究補助者として参画させる制度である。研究活動の効果的促進と若手研究者としての研究遂行能力の育成を目的としている。平成 26 年度については、9 百万円を支給し、学生の経済的支援を行った。

本事業の実施財源は運営費交付金収益、事業に要した経費は人件費 9 百万円となっている。

(3) 課題と対処方針

本学としては、大学改革促進係数等により運営費交付金が毎年減額される中、教育研究環境の質の維持、充実・発展を図っていくために、さらなる経費の節減、補助金・受託研究・寄附金などの外部資金の獲得等に大学全体として努めていく。

経費の節減対策としては、学内予算編成段階において、予算編成方針を策定し、学融合推進センターが実施する教育研究事業を重点配分項目として位置づけた。さらに無駄を廃し効果的・効率的な予算配分を実現するため、財務・マネジメント委員会が全ての予算詳細について各予算管理部局からのヒアリングを実施した。併せて、戦略的・緊急を要する経費への対応を図るため、前年度同様に、予備費及び当初予算収入の 1 % を学長裁量経費として確保した。また、年度途中の予算執行状況を把握するため、四半期毎の予算執行状況調査及び学生納付金等の自己収入見込額の補正予算を編成し、経費の節減及び機動的な経費の活用を実現した。

人件費削減方策については、前年度に引き続き役員会で検討を行い、常勤職員の後任補充の時期の調整を行いつつ、超過勤務手当の縮減及び業務量の見直しを図り、平成17年度の総人件費478,749千円に対し、平成26年度は409,943千円となっており、△14.3%の削減を達成した。さらに、人事院勧告に伴う給与法及び人事院規則等の改正に準拠し、本学給与規則等の改正を行った。

自己収入については、研究助成データベースに公募情報の登録を積極的に行い、また、ホームページにおいても公募情報を案内するなど、多面的に外部資金獲得への取組を行った。

資金運用の取組は、平成21年度に会計規則の改正及び資金管理要綱、資金運用事務取扱要領を制定し、余裕資金の運用に関する規則等を整備した。平成26年度においても安全性・流動性・収益性を考慮し、金融機関等の各商品を比較・検討した結果、定期預金による余裕資金の運用を実施している。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2. 短期借入の概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返運 営費交付金	資本剰 余金	小 計	
平成25年度	16	-	16	-	-	16	-
平成26年度	-	1,863	1,805	44	-	1,850	13
合 計	16	1,863	1,822	44	-	1,866	13

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成 25 年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	16
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	16
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	運営費交付金収益(臨時)	-
合計		16

② 平成 26 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内容	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	120	
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	-	
	計	120	<p>①業務達成基準を採用した事業等：国際的視野を持った研究者養成のための多面的国際交流事業の展開－留学生の日本理解の推進と総研大国際ネットワークの構築－、「科学知」の総合化を目指す大学院教育プログラムの推進、統合生命科学を推進する先端的教育研究拠点の構築、広い視野を備えた物理科学研究者を育成するためのコース別大学院教育プログラム、学術資料マネジメント教育プログラム開発によるグローバルな人文研究者の養成機能強化、課程制大学院制度の実質化に向けた学長イニシアティブ事業「人間の総合性と汎用力強化推進プログラム」、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠</p> <p>②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：120 (業務費：120) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：0</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠：学術資料マネジメント教育プログラム開発によるグローバルな人文研究者の養成機能強化についてはより学術的な教育体制を構築するなど、その成果相当額10百万円を収益化。「学長リーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠については大学本部運営改革に伴う施設改修など、その成果相当額4百万円を収益化。その他の事業については業務を十分、達成したと認められることから運営費交付金債務106百万円を全額収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,636	
	資産見返運営費交付金	43	
	資本剰余金	-	
	計	1,680	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,636 (業務費：1,493、一般管理費：143) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：研究機器等 43</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠：学生収容定員が一定数(90%)を満たしたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	48	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	48	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当</p> <p>②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：48 (業務費：48) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠：役職員の退職に伴い支出した運営費交付金債務48百万円を収益化。</p>
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	運営費交付金収益(臨時)	-	該当なし
合計		1,850	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成26年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	13	特別経費(プロジェクト分)(学術資料マネジメント教育プログラム開発によるグローバルな人文研究者の養成機能強化、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別枠)の繰り越した分であり翌事業年度に使用する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	13	

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

- 有形固定資産 : 土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
- 減損損失累計額 : 減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
- 減価償却累計額等 : 減価償却累計額及び減損損失累計額。
- その他の有形固定資産 : 図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
- その他の固定資産 : 無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
- 現金及び預金 : 現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期または償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
- その他の流動資産 : 未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
- 資産見返負債 : 運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
- 長期借入金等 : 事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
- 引当金 : 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
- 運営費交付金債務 : 国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
- 政府出資金 : 国からの出資相当額。
- 資本剰余金 : 国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
- 利益剰余金 : 国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
- 繰越欠損金 : 国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

- 業 務 費 : 国立大学法人等の業務に要した経費。
- 教 育 経 費 : 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- 研 究 経 費 : 国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- 教 育 研 究 支 援 経 費 : 附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
- 人 件 費 : 国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
- 一 般 管 理 費 : 国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- 財 務 費 用 : 支払利息等。
- 運 営 費 交 付 金 収 益 : 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- 学 生 納 付 金 収 益 : 授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
- そ の 他 の 収 益 : 受託研究等収益、寄付金等収益、補助金等収益等。
- 臨 時 損 益 : 固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
- 目 的 積 立 金 取 崩 額 : 目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：

外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：

国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用：

国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：

国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：

国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。